



# 厚生労働省の国際協力

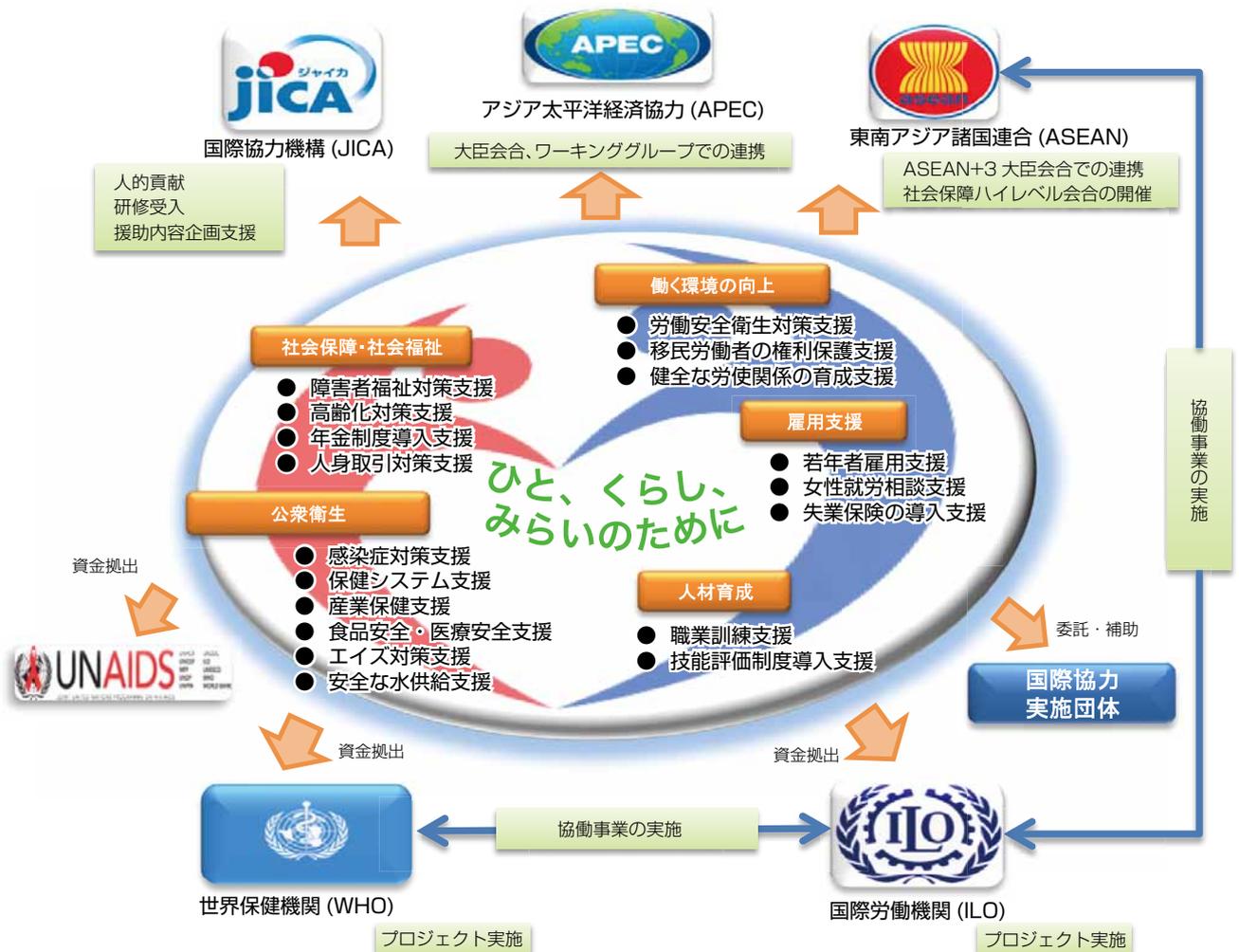
“ひと、くらし、みらいのために”



# 厚生労働省の 国際協力

“ひと、くらし、  
みらいのために”

- 厚生労働省は、「社会保障」、「社会福祉」、「公衆衛生(保健・医療・水道)」と「働く環境の向上」、「雇用支援」、「人材育成」という幅広い分野を所管する厚生労働省の特徴を活かした総合的・一体的な国際協力を行っています。
- 協力形態としては、国際協力機構(JICA)の実施する協力への人材貢献、研修員受け入れ、国内国際協力実施機関への委託・補助のほか、世界保健機関(WHO)、国際労働機関(ILO)といった国際機関への資金拠出を通じて、技術協力を実施しています。
- 東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国に対しては、大臣レベルでの交流を行うとともに、ASEAN 事務局と連携し、協働事業を実施しています。また、アジア太平洋経済協力(APEC) 諸国に対する事業も実施しています。



## WHOとは

世界保健機関(World Health Organization: WHO)は、「全ての人々が可能な最高の健康水準に達すること」を目的として、1948年に設立された国連の専門機関です。設立以来全世界の人々の健康を守るため、感染症対策、医薬品・食品の安全対策、健康増進対策等広範な活動を行ってきています。

## ILOとは

国際労働機関(International Labour Organization: ILO)は、1919年に設立された、国際機関として唯一の政労使による三者構成機関であり、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的としています。全ての労働者に「ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現させるため、国際協力事業にも積極的に取り組んでいます。

# 社会保障・社会福祉

## ★ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合★

日本政府は 1996(平成 8)年のリヨンサミットにおいて、「世界福祉構想」を提唱し、各国の首脳からの賛同を得ました。厚生労働省はこの世界福祉構想に基づいて、ASEAN 地域において 15 年以上にわたって公衆衛生や医療保険等を含む広義の「社会保障」分野について、知恵や経験、成功事例などの共有や、経済開発を進めていくための制度づくり・人づくりを支援してきました。



【写真：2009(平成 21)年第 7 回会合 全体会合】



【写真：2009(平成 21)年第 7 回会合 視察】

ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合は、リヨンサミット以降実施してきている社会保障分野の協力について、特に ASEAN 地域に焦点を当て、ASEAN 各国と日本との緊密な関係をさらに発展させることや ASEAN 地域における人材育成を強化することを目指して、ASEAN 10 ヶ国から社会福祉分野と保健分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、2003(平成 15)年から毎年開催しています。

2004(平成 16)年には ASEAN においても福祉分野や医療分野での日本、中国、韓国との協力を強化することを目指して ASEAN+3 保健大臣会合と ASEAN+3 社会福祉大臣会合が開始されました。ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合の結果は、これらの大臣会合などに報告され ASEAN 諸国からの高い評価を得ています。また、これらの大臣会合との連携をはかりながら ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合を開催することにより、相互補完的に必要な知識や情報を交換することを通じて、より良い社会保障政策を共有することを目指しています。

ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合のテーマは、日本における社会保障政策に関する状況に加えて、ASEAN 諸国の状況や ASEAN 事務局からの提案も考慮しながら決定されており、会合においては、高齢者、母子、障害者などの社会的弱者に対する福祉サービスと保健サービスとの連携を軸として、中央政府と地方政府との連携、官民の役割分担、コミュニティー活動の活用方策などについて議論を行っています。



【写真：2009(平成 21)年第 7 回会合 施設視察】



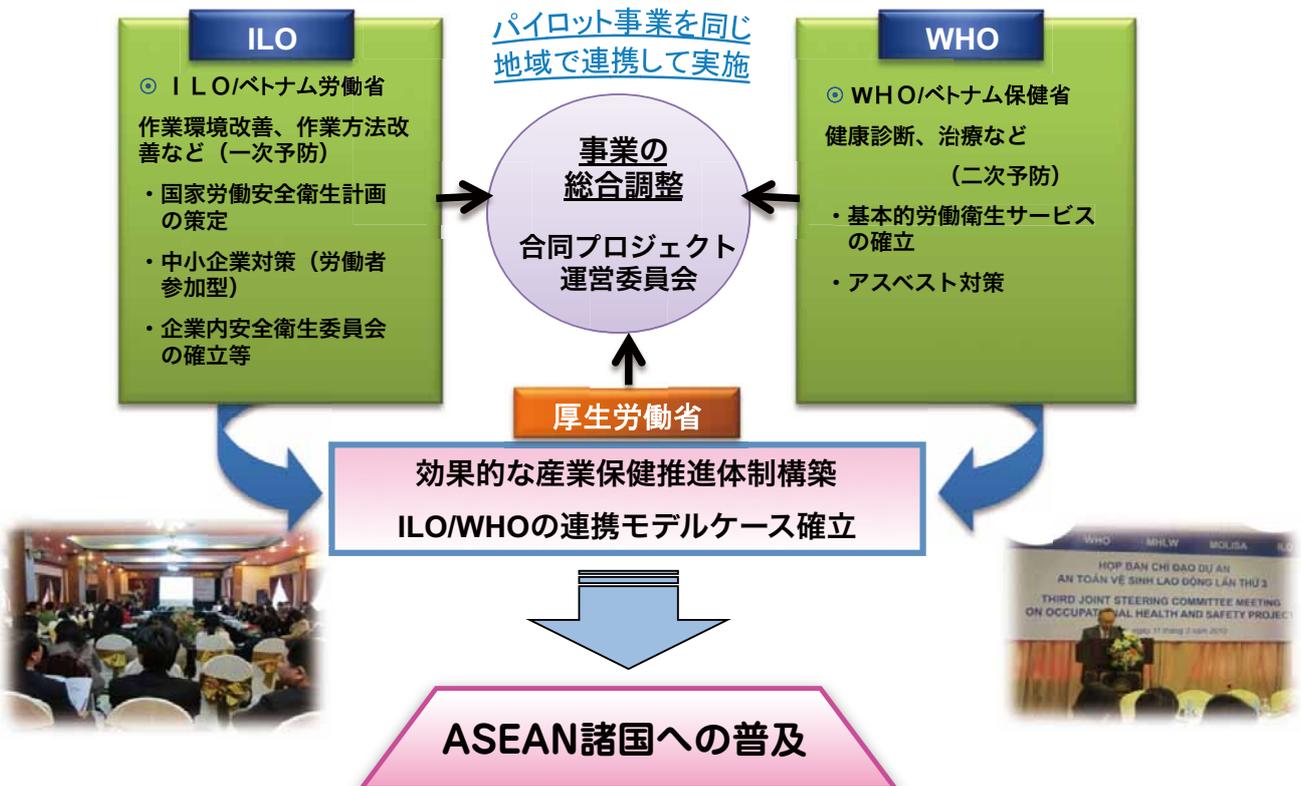
【写真；2009(平成21)年第7回会合 グループディスカッション】

これまでに、ASEAN 諸国から 240 名以上が ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合に参加し、活発な議論が行われているほか、会合への参加をきっかけとして、保健分野と福祉分野という異なる分野間における協力の強化に向けた取り組みが ASEAN 諸国で活発になってきているなど、着実に成果をあげてきています。国際協力室では、引き続き積極的に ASEAN 日本社会保障ハイレベル会合を実施し、社会保障分野における ASEAN 諸国と日本の緊密な関係をさらに発展させることを目指しています。

## 保健・医療 / 働く環境の向上

### ★国際労働機関 (ILO) -世界保健機関 (WHO) 協働によるASEAN地域の健康確保対策事業★ (2008 (平成20) 年度～2010 (平成22) 年度)

保健行政と労働安全衛生行政の両者を所管する厚生労働省の特徴を活かし、産業保健が課題とされているベトナムにおいて、現地政府及び ILO・WHO の効果的な連携により、疾病の減少・労働安全衛生水準の向上・保健分野人材育成等を通じて、ASEAN 地域全体の産業保健推進体制の構築を支援しています。



# 働く環境の向上 / 雇用支援 / 人材育成

人は、労働しなければ、衣食住を得ることはできません。しかし、労働は商品ではありません。

厚生労働省は、「働く環境の向上」、「雇用支援」、「人材育成」の各分野について、主にアジア諸国を対象に国際協力事業を実施してきました。以下では、主に国際労働機関（ILO）に資金を拠出して実施された事業をご紹介します。

## ○ マルチ・バイ方式による技術協力

我が国は、ILO設立当初からの加盟国であり、社会正義の実現のためのILOの長きにわたる諸活動に一貫して協力してきたところです。「マルチ・バイ方式による技術協力」とは、援助国（日本）が技術協力の内容を定めた上で、資金を拠出し、技術協力事業の詳細企画及び実施をILOが行う協力の形式をいいます。1974（昭和49）年に「婦人労働行政アジア地域会議」に拠出して以降、36年間にわたりアジア・太平洋諸国を対象として継続的に拠出しているところです。



## ○ 2009（平成21）年度実施中の事業の概要

### 1. ASEAN地域における環境整備事業

ASEAN地域において、健全な労使関係の構築による労働者保護に関する意識高揚の推進を図る事業です。2009（平成21）年度は、2月にマレーシアにおいて地域セミナーを開催し、参集したASEAN各国代表がそれぞれ労使関係の好事例を発表し、議論を行いました。セミナーの結果を各国が持ち帰り、ASEAN地域における健全な労使関係の構築に向けて活用されることが期待されることです。



### 2. 南アジアにおける若年者等の雇用機会確保・安定化事業

スリランカは独特な若年者雇用問題に直面しており、特に、茶葉やゴムの生産地域では深刻です。プランテーションで働く若年者の多くは少数民族であるタミール族であり、言葉の問題、限られた教育機会、居住地などの理由から、雇用の選択肢が限られています。本事業は、スリランカにおいて、若年者雇用に関する普及啓発活動、就職のための基礎学力修得、モデル雇用対策等を実施する事業です。



### 3. ASEAN地域の移民労働対策事業

東南アジアでは、仕事を求め国境を超える人々が数十年にわたり存在してきましたが、最近では、非公式経路での移民が増加しています。適切な書類を持たないこれらの移民は、法的保護を受けられず、使用者の搾取を受けやすい状況にあります。本事業は、ASEAN地域において、無秩序な労働者移動による労働市場への混乱の防止や、我が国への不法移民流入圧力を軽減するために、送出国における起業支援、受入国における移民労働者の権利啓発等を実施する事業です。



### 4. 地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援事業

ASEAN等で行われている環境に配慮した産業構造への移行に伴う構造的・摩擦的失業等に対応するため、一定の工業化を果たしている国に対して、地球環境の問題に配慮した雇用を促進するための支援を実施する事業です。2009（平成21）年度からの実施となっており、2010（平成22）年2月に、パイロット・プロジェクト実施対象国であるタイ、フィリピンの代表にも来日いただき、事業内容の詳細を協議するための専門家会合を開催しました。本会合では、日本の企業での業務改善制度等による従業員の自主的な取組や労働組合による環境への意識啓発など、日本の好事例を発表し、活発な議論が交わされました。

日本の経験と知見を活用した、各国での取組が期待されます。

専門家会合閉会式には、細川厚生労働副大臣、南雲連合事務局長、川本日本経団連常務理事、山本ILOアジア・太平洋地域総局長にもご参集いただきました。

## ○ 過去のILO／日本マルチ・パイ事業の成果

### 1 中国における雇用促進プロジェクト(2001(平成13)年度～2004(平成16)年度)

- 中国都市部の失業者(国営企業の民営化による離職者等)の就業支援(起業訓練の実施、信用保証の付与による事業資金融資、事業運営支援)を6都市において実施。

#### ★ 成果

起業訓練受講者 (うち事業計画訓練修了者)	信用保証基金及びローン貸付		起業者	雇用創出
	貸付対象者	総額		
14,794人 (7,146人)	670人	2,765万円	4,821人	20,913人

※ 中国政府は、本プロジェクトの有効性を認め、プロジェクト終了後、起業訓練を100都市、信用保証基金を327都市において実施しています。



### 2 女性の雇用機会拡大プロジェクト(2001(平成13)年度～2005(平成17)年度)

- カンボジア及びベトナムにおいて、貧困削減と雇用機会均等の促進のため、両国政府が行う女性の起業支援、職業訓練等の施策の実施を支援。

#### ★ 成果

	起業・新規雇用者数	職業訓練により収入増があった人数	政府から資金の貸付を受けた人数	男女雇用均等を理解した人数	男女雇用均等のための訓練を受けた政府職員数
ベトナム	824人	1,342人	671人	4,484人	1,520人 トレーナーとして認定された職員数 210人
カンボジア	219人	1,703人	648人	1,074人	

※ ベトナム政府は、本プロジェクトの成果を活かし、プロジェクト終了後、ILOが使用した教材とトレーナーにより、各種訓練を実施しています。



○ ILOを通じたマルチ・パイ事業は、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウを活かすとともに加盟国同士が労使団体を含めて相互に協力し合う仕組みを採ることにより、二国間協力ではカバーできない国々を含め、アジア・太平洋地域の労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献しています。

## ○ 民間機関を活用した技術協力

ILOを通じた技術協力以外においても、民間機関に以下の事業を委託しています。

### ・ 国際労働関係事業

諸外国の労働組合関係者、使用者団体関係者等の招へい(研修)、現地セミナーの開催等により、我が国の労使関係法制や労働事情等に対する理解を深めさせ、労使協調による労使関係の普及や我が国との良好な関係の構築を推進しています。

平成21年度は、招へい(研修)で労働組合関係者を53か国・地域から105人、使用者団体関係者を20か国から63人招へいしました。

また、現地セミナーは労働組合関係者を14か国において981人、使用者団体関係者を6か国において174人を対象に開催しました。

### ・ アジア太平洋地域における人材養成に関する協力

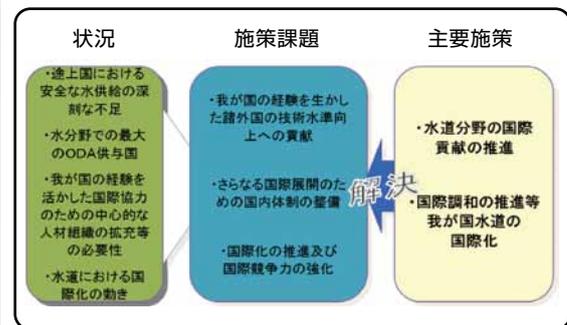
ASEANの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV諸国)に対する官民の職業能力開発を向上させるための研修のほか、APEC域内開発途上国において地域住民に技能を付与するための研修等を実施しています。



# 公衆衛生（水道）

水道は、国や地域を問わず、公衆衛生の向上や生活環境の改善に欠くことができない社会基盤であり、人類の生存と発展に重要な役割を果たすものです。しかしながら、世界では未だ約9億人（2008（平成20）年）が安全な飲料水の供給を受けられない状況にあり、国連ミレニアム開発目標(MDGs)では、2015(平成27)年までに安全な飲料水を利用できない人口の割合を半減することが掲げられています。

また、水道の将来像についての共通認識を目指し、2004(平成16)年6月に厚生労働省が策定（2008(平成20)年7月改訂）した「水道ビジョン」において、長期的な施策目標のキーワードとしている「国際」の課題に対応するため「水道分野の国際貢献の推進」、「国際調和の推進等、我が国水道の国際化」を施策としてあげています。



国際協力等を通じた水道分野の国際貢献(水道ビジョン)

## 1 水道分野の国際協力

我が国の水と衛生分野の援助政策である水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(2006(平成18)年)では、開発途上国における政府の組織、政策、制度及び情報データの整備や人材育成、整備されたインフラの適切な維持管理・運営のための水道事業者の能力の向上を重視するとされています。これを実施する手法として技術協力(専門家の派遣、研修員の受入等)が行われています。

### ① 専門家の派遣

各国の水道が、安全で良質な水を継続して供給し続けることができるようにするためには、その国の自然的社会的条件などに適合した水道施設を設け、それを管理できる人材を育成し、水源の水質や施設の特徴に応じて適切に管理しなければなりません。

このような観点から、厚生労働省では、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの依頼を受けて、厚生労働省が水道事業者や関係団体の協力により、同機構に対し専門家を推薦するという形で水道に関する専門家の派遣を行っています。

### ② 研修員受入

政府開発援助(ODA)は、相手国の自主的な努力を支援し開発を援助するものです。また、開発途上国との友好関係を築き上げるためにも、途上国における「人づくり」が極めて重要であり、かつ効果が高いといわれています。

このような観点から、JICAの行う水道技術者集団研修・個別研修などにより研修員の受入を行っています。



<写真：ブラジル国無収水管理プロジェクト>

その他、無償資金協力、有償資金協力による水道施設整備も行われています。

## 2 水道分野の国際協力検討事業及び水道プロジェクト計画作成指導事業

### 1) 水道分野の国際協力検討事業

水道分野の国際協力の中でも優先的、積極的に支援すべき課題について、開発途上国各国における実情及びニーズの調査分析を行い、官民協力による国際協力の進め方を検討しています。

### 2) 水道プロジェクト計画作成指導事業

開発途上国における案件発掘・形成能力の向上に資するために、官民協力による専門的・技術的立場から調査検討を行い、熟度の高い優良案件となるよう当該国に対する助言指導を実施しています。なお、事業実施に当たっては、民間企業が各々把握している開発途上国の水道分野の個別具体的な課題(施設整備や経営・維持管理)や潜在ニーズに係る情報、日本が有する知見及び技術を積極的に活用しています。

## 3 水道産業国際展開推進事業

開発途上国における安全な水道の確保のために、今後は ODA に加え、民間企業主体の国際貢献を推進していくことが必要となっています。我が国の官、民のノウハウを活用し、アジア等において信頼性の高い水道の構築を図りつつ、水道産業の国際展開を支援するため、水道産業国際展開推進事業を実施しています。

## 4 国際機関との連携、二国間連携等

国際社会における中核的な役割を果たし続けるため、海外の諸機関と強固な国際的ネットワークを形成するとともに、世界保健機構(WHO)や国際水協会(IWA)などの国際機関等を通じて各国への知見の提供や情報交換等を積極的に行っています。また、2008(平成20)年5月に発生した中国四川大地震の際、水道関係団体を通じて、全国の水道事業者や水道関連企業に緊急給水用資機材、飲料水等の拠出を呼びかけ復旧支援に協力しました。



<写真：2009(平成21)年度水道プロジェクト計画作成指導事業(ラオス)>

## 厚生労働省大臣官房国際課国際協力室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

- ・厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

- ・国際協力室ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/international\\_corporation/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/international_corporation/index.html)

### (関連情報)

#### ○ASEAN日本社会保障ハイレベル会合関係

- ・厚生労働省HP「ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/asean/index.html>

- ・ASEAN事務局(英語)

<http://www.aseansec.org/>

#### ○WHO関係

- ・世界保健機関(英語)

<http://www.who.int/en/>

- ・世界保健機関 西太平洋地域事務局(英語)

<http://www.wpro.who.int/home.htm>

#### ○水道関係

- ・水道分野の国際協力

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/other/o4.html>

- ・国際協力事業評価検討会(水道分野)報告書

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/05/s0501-1.html>

- ・Water Supply in Japan (English)

[http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health/water\\_supply/menu.html](http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health/water_supply/menu.html)

#### ○ILO関係

- ・国際労働機関(英語)

<http://www.ilo.org/global/lang--en/index.htm>

- ・国際労働機関 アジア・太平洋地域総局(英語)

[http://www.ilo.org/asia/whatwedo/projects/lang--en/WCMS\\_099193/index.htm](http://www.ilo.org/asia/whatwedo/projects/lang--en/WCMS_099193/index.htm)

- ・ILO駐日事務所

<http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/tc/japanmultibi.htm>

- ・厚生労働省HP「日本とILO」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/ilo.html>

#### ○その他

- ・外務省

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

- ・JICA

<http://www.jica.go.jp/>